

大熊町およびOKUMA TECH 株式会社、

企業立地に関する基本協定を締結



令和8年1月26日

福島県大熊町

OKUMA TECH 株式会社

福島県大熊町（以下、大熊町）とOKUMA TECH 株式会社は、「企業立地に関する基本協定」（以下、本協定）を本日締結いたしました。

1. 背景・趣旨

大熊町は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により全町民が町外へ避難しておりましたが、平成31年4月に中屋敷・大川原地区、令和4年6月30日にJR大野駅を中心とした市街地を含む特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。これを受け、下野上地区復興拠点に中央産業拠点等を整備し、かつての賑わいを取り戻すべく、町内における雇用創出と働く場所・働き方の選択肢を整えております。

OKUMA TECH 株式会社は、大熊町にある「大熊インキュベーションセンター」からスタートし、国内をはじめ東南アジアなどグローバルに活動するベンチャー企業です。水素燃料電池セルスタックの開発、水素燃料電池を活用したドローンの研究開発、特殊用途の産業用ドローンやロボット技術の研究開発、自動運航管理システムの開発、ドローンソリューションのコンサルティングサービス、脱炭素・再生可能エネルギーに関する事業およびコンサルティングを提供し、技術革新を通じて社会課題の解決を図っております。

この度、大熊中央産業拠点（福島県双葉郡大熊町大字下野上）に、OKUMA TECH 株式会社の工場の立地が決定したことから、大熊町とOKUMA TECH 株式会社との間で、本協定を締結いたしました。

2. 本協定の内容・目的

本協定は、大熊町とOKUMA TECH 株式会社が大熊中央産業拠点に拠点等を設けること

について合意するものです。併せて、両者が相互により密接な連携を図り、基本的な事項を定めることにより、立地計画を円滑に促進することとともに、地域の諸課題に迅速かつ的確に対応することを目的としております。

3. 大熊中央産業拠点での事業内容

OKUMA TECH 株式会社は「分散式、地産地消型の小さな水素社会」の実現を掲げ、日本の水素戦略における新たな切り口として、水素エネルギーの社会実装に取り組んでいます。大熊町に水素関連装置の製造工場を構えることで、町内活動を促進するとともに、大熊町との連携強化を図ります。

4. 計画概要

立地場所	福島県双葉郡大熊町大字下野上字原 特定復興再生拠点区域内 大熊中央産業拠点
敷地面積	6,833.06 m ²
事業内容	水素関連装置の製造
雇用計画	11人（予定）
施設着工	令和7年度中（予定）
操業開始	令和8年度中（予定）

5. OKUMA TECH 株式会社の概要

社名	OKUMA TECH 株式会社
代表取締役	李 顕一
本社所在地	福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野116番地5
事業内容	水素関連装置の研究開発・製造

大熊町およびOKUMA TECH 株式会社は、今後もより一層連携を深め、さらなる地域の活性化や産業振興に取り組んでまいります。

以上